

吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成29年度進捗評価及び平成30年度取組予定

| 基本目標 | 基本的方向 | 平成29年度 主な取組状況 | 平成30年度 主な取組予定 | 評価 ※1 |
|---|----------------------------------|---|---|----------|
| 1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち  | (1) 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成 | ○国立健康・栄養研究所の健都イノベーションパークへの移転決定を受け、同研究所が入居するアライアンス棟の整備・運営事業者の公募に向けた条件整理を行うなど、複合医療産業拠点の形成に向けた取組を進めた。 | ○アライアンス棟の整備・運営事業者の公募を進めるとともに、引き続き、健都イノベーションパークの進出事業者の募集・選定を進める。 | A |
| | (2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化 | ○事業所の新規立地又は拡張を行った事業者に対し、奨励金を交付する企業立地促進奨励金制度について、より効果を高められるよう、事業所の集積の多い近隣商業地域を対象地域に追加する条例改正を行った。 | ○平成30年度から対象地域を拡大したため、制度の周知を強化し、また、企業動向の把握に一層努める。 | B |
| | (3) 創業促進や企業の成長支援による雇用の創出 | ○すいた創業支援ネットワークの3者（吹田市、吹田商工会議所、日本政策金融公庫吹田支店）の役割分担を明確にし、各機関の強みを活かした創業支援に取り組み、総合的な支援体制を整備し、円滑な創業につながっている。 | ○すいた創業支援ネットワークの連携強化を図るとともに、事業の実績を含め、ネットワークについて広く周知し、ネットワーク以外からの創業者の掘り起しに努め、幅広い支援に取り組む。 ○起業家交流会では、創業者の育成や交流に努める。 | A |
| | (4) 魅力ある商業地づくり | ○商店会活動の促進に向けた人材育成や課題解決のため専門家の派遣を行った。 | ○商店街の魅力向上、来街促進につながる空き店舗活用や、集客に結び付くような新たな事業を活用し、商工会議所とも連携しながら具体的な支援を行う。 | B |
| 2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち  | (1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信 | ○吹田市シティプロモーションビジョンに基づき、オリジナル婚姻届の作成や正面玄関フォトスペースの設置など、市民にとって市への愛着や誇りが醸成される取組を実施した。 ○ホームタウン活動を推進することで、「ガンバ大阪のあるまち」として地元への愛着や誇りを育み、活力ある地域社会の形成・発展に寄与することを目的とした、パートナーシップ協定をガンバ大阪と締結した。  | ○NTT西日本との連携協定に基づき、庁内関係部署と連携しながらICTの活用によるアプリ開発やイベント等を実施していく。 ○ガンバ大阪とのパートナーシップ協定に基づき、J1リーグへの市民招待やガンバ大阪のコーチによる市立幼稚園や小学校等でのボール運動等を実施する。 | A |
| | (2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり | ○おおさか東線新駅周辺のバリアフリー基本構想及び道路特定事業計画を策定した。 ○平成26年度、27年度に実施した樹木健全度緊急調査結果に基づく剪定・伐採を完了した。 ○電力の調達に係る環境配慮方針に基づき、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を開始した。 | ○引き続き、吹田市交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、歩道のバリアフリー化を実施する。 ○引き続き、吹田市自転車走行環境整備計画に基づき、自転車走行空間の整備を図る。 ○平成30年度末までの千里南公園内のパークカフェオープンに向けて、事業者と協議を進める。 ○市民が自主的にベランダを花で飾る活動を支援する彩（いろどり）団地助成制度を拡充する。  | B |

※1 評価について

- A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している
- B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している
- C：方針、具体策等を検討中
- D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

| 基本目標 | 基本的方向 | 平成29年度 主な取組状況 | 平成30年度 主な取組予定 | 評価 ※1 |
|--|------------------------------|---|--|----------|
| 3 就職・子育ての希望が かない、未来を担う人 材が育つま ち  | (1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備 | ○市内事業所の魅力を発見してもらう吹田魅力発見企業フェスタや北摂での広域的な合同企業説明会を開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスに関する啓発として、事業者に対する研修会の実施、パンフレットの作成、配布に取り組むとともに、市民向けの意識啓発講座を5回実施した。 | ○引き続き、大阪労働局、大学、地域金融機関及び商工会議所と連携し、企業説明会や就職面接会を実施することで、市内外の学生や若者に対し、市内企業の魅力を情報発信するとともにマッチングの創出を図り、市内企業への人材供給の一助となるよう取り組む。 | A |
| | (2) 子育てしやすい環境の整備 | ○私立保育所2園、市立幼稚園2園が認定こども園へ移行した。 ○認可保育所3か所、小規模保育事業所等を10か所設置し、保育の量的拡大を図った。 ○太陽の広場については、32小学校で133講座を実施し、また、新たな体験活動を提供することで活性化を図ることができた。  | ○小規模保育事業所の卒園児である3歳児の受皿として、幼稚園の認定こども園化を進めるとともに、利用者が教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援する。 ○運営方法や子供への対応などを巡回助言するブロックアドバイザーの派遣回数を増やして活動プログラムの実施や内容の充実を図り、実施回数の増加を目指す。 | A |
| | (3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 | ○産後ケア事業、プレママ・産後ママゆったりスペース、助産師の継続訪問等、産前産後に利用できるサービスを開始した。 ○高野台のびのびルームを開室し、定期的な相談会や親子教室を開催した。 | ○産婦健康診査と産後家事支援を実施し、よりきめ細かくニーズに合ったフォローを行う。 ○不妊治療相談事業の周知を図り、不妊治療助成の実施について検討を進める。 | A |
| | (4) 未来を拓く教育の充実 | ○小・中学校での読書活動支援者の配置期間を拡充した。 ○全小・中学校に英語指導助手を派遣し、児童・生徒が主体的にネイティブスピーカーに関わることで、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図った。 | ○読書活動支援者の専任校の拡大や勤務時間の増加を図り、児童、生徒の読書活動の推進を図る。 ○英語指導助手の増員や配置期間の拡充を図り、児童、生徒がネイティブスピーカーの発音に触れる機会を増やす。 | A |
| 4 誰もが安心して暮ら せる「幸齢社会」が 実現するまち  | (1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸 | ○国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力、監修を受け、健康への「気づき」「楽しみ」「学び」をコンセプトとした健都レールサイド公園の供用を開始した。 ○たばこ対策の総合的な推進のため、禁煙治療費一部助成制度を創設した。  | ○健都レールサイド公園での健康づくりプログラム等を展開するとともに、(仮称)健都ライブラリー等も活用し、健康への気づき、学び、楽しみにつながる取組の検討を深める。 ○第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査、特定保健指導の実施率の向上に努めるとともに、特定健診フォローアップ事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組む。 | A |
| | (2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり | ○介護予防や地域における自立した日常生活の支援を図ることなどを目的とする高齢者安心・自信サポート事業を開始した。 ○認知症予防教室8コース96回、延べ2,239人が参加した。また、ひろばde体操(旧公園体操)は6会場210回、延べ4,164人が参加し、介護予防活動の充実を図った。 ○認知症地域支援推進員を配置し、認知症ケアパスの作成や、認知症カフェ等の居場所づくりの支援等を行った。 | ○広域型生活支援コーディネーター及び協議体を引き続き設置するとともに、吹田の特徴を生かした担い手の養成や生活支援サービスの創出を行う。 ○市役所内に基幹型地域包括支援センターを設置し、15か所の地域包括支援センターの総合調整、後方支援を行う体制を整備する。 ○ショートステイの効率的な受入れのための仕組みの構築にあたっての課題整理を行い、整備に向けて検討を進める。 | A |
| | (3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり | ○防災行政無線の屋外拡声器を4台増設するとともに、小・中学校に設置する戸別受信機と学校放送設備を連動させることで、更なる情報伝達体制の強化に取り組んだ。 ○市内の防犯カメラを増設し、ドライブレコーダーを14台の公用車に設置するとともに、29事業者(140台)に対して設置補助を行った。 | ○避難所運営マニュアル作成指針については、見直しの検討を継続し、各施設が作成している避難所運営マニュアルについても、訓練等で検証しながら施設に応じたマニュアルとなるよう作成・改訂作業の支援を行う。 ○福祉避難所に対する市民の認知度を向上させる。 | A |
| | (4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成 | ○図書館の広域連携については、北摂地区7市3町で協定書を交わし、広域連携相互利用を開始した。 ○空き家バンクを設置し、空き家の利活用の促進に取り組んだ。 | ○公共施設については、個々の施設の最適化の具体的な検討を進め、一般建築物の個別施設計画を作成する。 ○空き家等実態調査を実施するとともに、空き家等対策計画の策定等を行う。 | A |

※1 評価について

- A : 目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している
- B : 目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している
- C : 方針、具体策等を検討中
- D : 未着手又はアクションプランの見直しが必要